

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
4/3 ・ 4/3	4/3	東京湾	大師運河			○	①港湾局港湾管理課 消防局臨港消防署 海上保安庁 神奈川県警察署 ②なし ③なし	判明 <input type="checkbox"/> 不明	大師運河に 2m×2m の油膜があるとの連絡を受け、関係機関が実地調査を行った。ガスの発生を確認したが検出がなかったため危険性はないとし、撤収した。原因特定には至らなかった。		
4/7 ・ 4/7	4/7	多摩川	平瀬川	高津区 久地		○	①高津区役所道路公園センター ②なし ③なし	判明 <input type="checkbox"/> 不明	平瀬川で白濁水が流れているという連絡を受け、関係機関が現場を確認したが、現場に到着した時には白濁は見られず、原因特定には至らなかった。		
4/8 ・ 4/8	4/8 4/11 5/2 5/13 5/16 6/20	鶴見川	矢上川	高津区 子母口		○	①環境局水質環境課 高津区役所道路公園センター ②なし ③環境局水質環境課 上下水道局下水道水質課	判明  不明	矢上川で白濁水が流れているとの連絡を受け、関係機関と実地調査を行った。白濁の原因となっている事業者が判明し、配管の誤接により、排水が側溝へと流れてしまっていることがわかった。	関係機関が指導を行った。	
4/14 ・ 4/14	4/14	東京湾	京浜運河			○	①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 海上保安庁 ②港湾局港湾管理課 海上保安庁 ③なし	判明 <input type="checkbox"/> 不明	京浜運河に 10m×250m の油膜があるとの連絡を受け、関係機関が放水、航行により、拡散処置を行った。原因特定には至らなかった。		
4/21 ・ 4/21	4/21	東京湾	千鳥運河			○	①海上保安庁 ②海上保安庁 ③なし	判明 <input type="checkbox"/> 不明	千鳥運河に油膜があるとの連絡を受け、関係機関が放水により拡散処置を行った。原因特定には至らなかった。		
4/26 ・ 4/26	4/26	多摩川	二ヶ領用水新川	多摩区 菅稲田堤	○		①環境局水質環境課 ②上下水道局生田浄水場 ③なし	判明 <input type="checkbox"/> 不明	二ヶ領用水新川の稲田取水場でコイが5匹死んでいた。関係機関が現場確認を行ったが、川の水に異常は見られず、他のコイは泳いでいた。簡易水質検査でも異常は見られず、原因特定には至らなかった。		

5/6 ・ 5/6	5/6	東京湾	浅野運河				○	①環境局水質環境課 ②なし ③なし	判明  不明	浅野運河に泡が流れているとの連絡を受け、関係機関が現地確認を行った。運河に泡は残っていたが、さらに流れてくる様子はなかった。原因特定には至らなかった。	
5/10 ・ 5/10	5/10	東京湾	京浜運河				○	①環境局水質環境課 消防局 ②消防局 ③なし	判明  不明	京浜運河で重油流出事故が発生したとの連絡を受け、関係機関が現地確認を行った。停泊中の船から、燃料補給中にホースから重油が漏れた。流出した油は10L程度で面積は20m×50m程度であった。消防艇による拡散処置を行った。	関係機関が指導を行った。
5/14 ・ 5/14	5/14	多摩川	平瀬川	宮前区 菅生			○	①環境局水質環境課 宮前区役所道路公園センター 消防局宮前消防署 神奈川県宮前警察署 ②消防局宮前消防署 ③なし	判明  不明	平瀬川で油が浮いており、ガソリン臭がするとの連絡を受け、関係機関が実地調査を行った。ガスを簡易分析したが、可燃性のものではなく、オイル吸着マットで油を回収した。原因の特定には至らなかった。	
5/31 ・ 5/31	5/31	東京湾	千鳥運河				○	①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 海上保安庁 ②港湾局港湾管理課 ③なし	判明  不明	トラックから油漏れが起こり、配管をつたって千鳥運河に漏れたとの連絡を受け、関係機関が調査を行った。海上に油はほとんど確認されず、排水口にオイル吸着マットを設置した。	関係機関が指導を行った。
6/3 ・ 6/3	6/3 6/6 6/10 6/13 6/14 6/21	多摩川	五反田川	麻生区 細山			○	①環境局水質環境課 麻生区役所道路公園センター ②なし ③環境局水質環境課 上下水道局北部下水道管理事務所	判明  不明	五反田川の水面に泡が流れているとの連絡を受け、関係機関が調査を行った。一般家庭の下水管が誤接され、生活排水が水路を通り、河川に流れ込んでいることが確認された。	関係機関が指導を行っているところである。
6/8 ・ 6/8	6/8	多摩川	五反田川	多摩区 生田			○	①環境局水質環境課 多摩区役所道路公園センター ②なし ③なし	判明  不明	五反田川で赤茶色の水が流れているという連絡を受け、関係機関が現場を確認したが、現場に到着した時には着色水は見られず、原因特定には至らなかった。	
6/9 ・ 6/9	6/9	東京湾	大師運河				○	①環境局水質環境課 消防局 海上保安庁 ②なし ③なし	判明  不明	大師運河に油膜があるとの連絡を受け、関係機関が現場確認を行った。油膜の範囲は5m×2mで現場確認したときには既に拡散していたため、危険性はないとし撤収した。原因特定には至らなかった。	

6/16 ・ 6/16	6/16 6/20	多摩川	五反田川	多摩区 生田			○	①環境局水質環境課 多摩区役所道路公園センター ②なし ③なし	判明  不明	五反田川でオレンジ色の水が流れているという連絡を受け、関係機関が現場を確認したが、現場に到着した時には着色水は見られなかった。後日、周辺の事業所調査も実施したが、原因特定には至らなかった。	
6/27 ・ 6/27	6/27 6/28	多摩川	三沢川	多摩区 菅馬場			○	①環境局水質環境課 多摩区役所道路公園センター 消防局多摩消防署 神奈川県多摩警察署 ②多摩区役所道路公園センター 原因者 ③環境局水質環境課 多摩区役所道路公園センター	判明  不明	三沢川で油が浮いているとの連絡を受け、関係機関が現場を確認した。引火性の油でないことを確認し、油をオイル吸着マットで回収した。油（軽油）はトラックに積まれていたポリタンクから漏れ、路上を洗浄したため、洗浄水が側溝に流れて河川に流れたことがわかった。	関係機関が指導を行った。
合 計					1	8	6				